

価値創造の基盤維持・強化 > 社会基盤



気候変動対応・資源循環の推進



人権の尊重



気候変動対応と人権尊重は「未来への投資」。
社内外との対話を踏まえた取り組みで
持続可能な社会の実現に貢献します。

郷原 健

取締役 常務執行役員
法務総務・リスク管理掌管
兼 コンプライアンス責任者

三井倉庫グループは、「社会を止めない。進化をつなぐ。」というパーパスのもと、「気候変動対応・資源循環の推進」および「人権の尊重」を経営の重要課題と位置づけています。これらの取り組みは単なるリスク対応や法令遵守にとどまらず、強靱なサプライチェーンの構築と企業価値向上をもたらす「未来への投資」であるとの認識のもと、取り組みを日々深化させております。

気候変動対応におきましては、2026年3月にSBT (Science Based Targets) 認定取得に向けたコミットメントを実施いたしました。Scope1+2の確実な削減に加え、Scope3を含めた短期目標を設定し、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に取り組んでまいります。また資源循環の推進では、「廃棄物再資源化率」をKPIに設定し、拠点ごとの処分フロー把握やプラスチック梱包資材の再資源化等に取り組んでおります。

人権の尊重においては、国内外のグループ会社や取引先への人権デュー・ディリジェンスを継続実施しており、教育や対話を通じて改善を図ることで懸念事項は着実に減少しております。2025年9月には全ステークホルダーが利用可能なグリーンバンスメカニズムを構築し、人権侵害リスクの早期発見と実効性のある是正・救済体制を整えました。

多くの場合、サプライチェーン上のサステナビリティ向上は一朝一夕には成し得ません。だからこそ、グループ内関係者はもちろんのこと、社外の皆様とも丁寧な対話を重ねながら着実に取り組みを進めてまいります。社会インフラとしての物流を支え続け、持続可能な社会の実現とお客様の事業拡大に貢献する「選ばれる物流パートナー」となるべく、強い決意を持って環境・人権の取り組みを推進してまいります。

気候変動対応・資源循環の推進

マテリアリティとしての位置づけ

当社グループの持続的成長は、持続可能な地球環境があってこそ可能となります。当社グループは、CO₂排出量・廃棄物排出量削減によって自然への負の影響を抑制するとともに、自然関連災害など、自然から受ける影響を最小限に抑えた強靱なサプライチェーンの構築を目指します。さらに、取り組みの推進にあたっては、お客様や取引先を含むバリューチェーン全体で協力し、脱炭素社会・資源循環型社会の実現に貢献してまいります。

リスク

- 自然関連規制等による資産価値低下・コスト増加
- 自然災害による保有資産への損害発生
- 対応が不十分なことによる競争劣位・評価低下 等

機会

- 自社も含めたサプライチェーンのレジリエンス向上
- 環境に配慮した物流サービス提供力向上等

主要な事業インパクト

資本効率の向上

- 気候変動緩和による保険料・修繕費用の抑制
- 資源効率の向上によるコスト削減

資本コストの低減

- 災害リスクの低減に伴う事業のレジリエンス強化

主要な社会インパクト

- サプライチェーン上の環境負荷低減

	KPI	2026年3月期実績
CO ₂ 排出量: Scope1+2 (2014年3月期比)	2026年3月期 29%削減	49,147t-CO ₂ (2014年3月期比30%削減)
	2031年3月期 50%削減	
	2051年3月期 ネットゼロ	
CO ₂ 排出量: Scope3	自社及びお客様のサプライチェーン全体での排出量削減への取り組み推進	● SustainaLinkの推進 ● モーダルシフト等、サプライチェーンの最適化の推進
廃棄物再資源化率	前年度比1ポイント改善	69.3%(前年度比3ポイント改善)

※ 詳細はサステナビリティデータブック2026 気候変動対応・資源循環の推進P.10-17をご覧ください。
https://www.mitsui-soko.com/ir/library/sustainability_report



人権の尊重

マテリアリティとしての位置づけ

当社グループの持続的成長は、すべての人々の尊厳が守られ、権利が尊重される社会の上に成り立ちます。当社グループの事業活動は、社会の多様な人々に支えられて成り立っており、同時に人権に直接的または間接的な影響を与える可能性があります。各関係者と協働し、自社のみならず事業活動に関連するすべてのステークホルダーの人権を尊重した安定的なサプライチェーンを構築し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

リスク

- 人権問題の発生によるサプライチェーン断絶可能性
- 対応が不十分なことによるレピュテーションの低下・損害発生・競争劣位 等

機会

- 自社も含めたサプライチェーンのレジリエンス向上 等

主要な事業インパクト

資本効率の向上

- 安心安全な職場環境の実現による労働生産性の向上

資本コストの低減

- レピュテーションリスク回避による事業のレジリエンス強化

主要な社会インパクト

- サプライチェーン上の人権リスク低減
- 経済的・社会的格差の是正

KPI		2026年3月期実績
当社グループにおける人権DD実施率	100%	100%
教育研修実施率の向上		拠点間合同研修など、受講率向上に向けた取り組み

推進体制

当社グループは、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会の傘下にグループ横断的な組織である環境・人権部会（責任者：MSHリスク管理管掌役員）を設置し、当部会が人権に関する管理や議論を行っています。

重要な人権課題の特定

当社グループは、事業活動がステークホルダーの人権に及ぼす影響度を評価し、重要な人権課題として、「強制労働・児童労働の禁止」「あらゆる差別の禁止」「ハラスメントの禁止」「安全な労働環境の提供」「適正な労働時間管理」および「外国人労働者の権利保障」を特定しました。重要な人権課題の特定は①事業内容に関連する人権課題の整理、②各人権課題を外部専門家との協議のもと、定性的・定量的に分析、③リスクマッピングを行い優先的に取り組む人権課題を特定という3つのプロセスで行っています。人権を取り巻く状況は常に変化していることから、継続的な調査、情報収集、並びにステークホルダーおよび外部専門家との対話のもと、優先する人権課題の見直しを実施していきます。

人権デュー・ディリジェンス(DD)の実施

2026年3月期において、国内外連結対象会社を対象に人権DDを実施した結果、人権に関する対応に重大な課題を抱えている会社や、現時点でただちにステークホルダーの救済が必要となる事実は確認されませんでした。改善推奨および改善指導に該当する事案については、人権DDのフィードバックや人権に関する教育研修を行ったことにより、2025年3月期に引き続き減少しています。また、取引先の企業に対しても人権DDを実施し、人権尊重に関する対話を進めています。これらの取り組み状況については取締役会に適宜報告しています。

是正・救済・相談窓口

当社グループは、人権に対する負の影響を引き起こしたこと、助長したこと、その他負の影響に関与したことが明らかになった場合には、適切な手段を用いてその是正・救済に取り組んでまいります。従業員は、人権に関連する懸念が生じた場合には、相談窓口で匿名でのアクセスが可能です。また、顧客・取引先を含むサプライチェーンにおけるすべての皆様からご意見を承る窓口（グリーバンスメカニズム）を構築しています。

※ 詳細はサステナビリティデータブック2026 人権の尊重P.18-21をご覧ください。
https://www.mitsui-soko.com/ir/library/sustainability_report